

令和7年度分 個人の市民税・県民税の申告について

名古屋市・市税事務所

◎ 申告書を提出する必要がある方

令和7年1月1日に名古屋市内に住所があり、令和6年中に所得があった方は、市民税・県民税申告書を提出してください。

ただし、次の方は、申告書を提出する必要はありません。

- 1 所得税の確定申告書を提出した方(注1)
- 2 給与所得のみの方で、勤務先において年末調整を受けた方(注2)
- 3 公的年金等（国民年金、厚生年金、企業年金、恩給など）の所得のみの方(注3)
- 4 上場株式等の配当等で支払時において住民税が徴収された配当所得等(注4)または源泉徴収口座における株式等譲渡所得等(注4)のみの方、2または3に該当する方でこれらの所得がある方

(注1)区内に事務所、事業所または家屋敷があり、その区内に住所がない方は、確定申告書を提出した場合でも、市民税・県民税申告書（事務所・事業所又は家屋敷分）を提出してください。

(注2)給与所得の源泉徴収票に記載されていない控除（医療費控除など）を受けようとする場合は、市民税・県民税申告書を提出してください。

(注3)公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除（医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除など）を受けようとする場合は、市民税・県民税申告書を提出してください。なお、公的年金等の収入金額が400万円以下の方で、所得税の確定申告書を提出する必要がない方についても、同様に控除を受けようとする場合は、市民税・県民税申告書を提出する必要があります。

(注4)これらの所得については、所得税の確定申告で申告した場合は市民税・県民税においても所得に算入します。所得税と市民税・県民税で異なる課税方式を選択することはできません。

◎ 申告期限 … 令和7年3月17日（月）

早めの提出にご協力ください。

◎ 申告受付期間 … 令和7年2月7日（金）～3月17日（月）

（受付時間：午前8時45分～正午、午後1時～5時15分） ※閉庁日（土・日曜・祝日等）を除きます。

※ 申告会場については、裏面をご覧ください。

※ 申告会場は混雑することがありますので、郵送による提出が便利です。

◎ お問い合わせ先・提出先 … 令和7年1月1日にお住まいの区を担当する市税事務所

お住まいの区	電話番号	担当する市税事務所及び所在地
千種区・東区	959-3303	名古屋市栄市税事務所 市民税課 〒461-8626
中区・守山区	959-3304	名古屋市東区東桜一丁目13番3号
北区・名東区	959-3323	（NHK名古屋放送センタービル8階）
西区	433-4021	名古屋市本陣市税事務所 市民税課 〒453-8626
中村区・港区	433-4022	名古屋市中村区松原町1丁目23番地の1
中川区	433-4023	（中村区役所等複合庁舎4階）
熱田区・天白区	324-9804	名古屋市金山市税事務所 市民税課 〒460-8626
昭和区・南区	324-9805	名古屋市中区正木三丁目5番33号
瑞穂区・緑区	324-9828	（名鉄正木第一ビル）

※ 所得税の確定申告に関することは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。ただか、お住まいの区を管轄する税務署にお問い合わせください。

◎ 申告会場 … 市税事務所、区役所・支所

○ 栄市税事務所 8階			
千種区役所	1階税務窓口 ※	中区役所	6階大会議室
北区役所	2階研修室 〔 3月14日(金)・17日(月) 〕 は3階第3会議室	東区役所	2階税務窓口
		守山区役所	1階第3会議室
		志段味支所	1階税務窓口
楠支所	2階会議室	名東区役所	1階税務窓口横スペース

※ 受付スペースが狭く、長時間お待たせするなどのご不便をおかけする場合がありますので、できる限り栄市税事務所の申告会場をご利用いただくか、郵送での提出にご協力をお願いします。

○ 本陣市税事務所 3階集合会議室 B (中村区役所等複合庁舎内)	
西区役所	1階税務窓口
山田支所	2階第1会議室
中川区役所	2階税務窓口横スペース
富田支所	2階会議室
港区役所	2階第6会議室
南陽支所	1階税務窓口

○ 金山市税事務所 1階	
昭和区役所	2階
瑞穂区役所	2階さくらルーム
熱田区役所	2階202会議室
南区役所	2階第2会議室
緑区役所	1階第1会議室
徳重支所	2階第1会議室
天白区役所	1階ミーティングルーム

市民税・県民税の試算と申告書の作成ができます

名古屋市公式ウェブサイト (<https://www.city.nagoya.jp/>) の「市民税・県民税の試算と申告書の作成ができます」ページから、簡単に市民税・県民税申告書が作成できます。また、医療費控除の明細書等の様式のダウンロードや税額の試算もできます。



対応しているブラウザは Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome、Safari です。なお、いずれのブラウザにおいても、JavaScript が無効になっている場合など、セキュリティレベルが高いと正常に動作しないことがあります。

本人確認について

マイナンバー（個人番号）を記載した市民税・県民税申告書を提出していただく際には、法令に基づき本人確認（身元確認及び番号確認）をさせていただきますので、マイナンバーカードなどの身元確認書類及び番号確認書類を提示（郵送により提出する場合は写しを同封）してください。

本人確認書類について詳しくは、名古屋市公式ウェブサイトの「番号法に基づく本人確認について」ページをご覧ください。



- ※ マイナンバーカードは、表面が身元確認書類、裏面が番号確認書類です。
- ※ 身元確認書類として健康保険証の写しを同封する場合は、保険者番号や被保険者の記号番号等を黒塗りしてください。
- ※ 同一生計配偶者や扶養親族の方の身元確認書類及び番号確認書類は必要ありません。
- ※ 代理人が提出する場合は、代理人の身元確認書類及び本人の番号確認書類のほか、委任状や法定代理人であることを証明する書類が必要です。